

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童生徒が個々の能力を最大限に発揮し、地域社会で豊かに生きることをめざして教育活動を推進する学校。

- 1 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、キャリア教育の観点から児童生徒へのより有効な指導・支援を行う。
- 2 センターの機能をさらに充実させるとともに、交流及び共同学習を通じた「ともに学び、ともに育つ」教育の一層の推進を図る。
- 3 地域と連携し、支援学校から地域への積極的な情報発信に努め、開かれた学校づくりを進める。

2 中期的目標

- 1 キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践
 - (1) 児童生徒のキャリア発達に関する課題や目標を把握し、個別の指導計画に反映させて授業を計画・実践・評価する。
 - (2) 授業において、自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら児童生徒一人ひとりが学び身につけるものを明確にする。
 - (3) 外部機関と連携しながら、ICT機器の積極的な活用と教育実践における効果的な取組みを推進する。
 - (4) 1人ひとりの教育的ニーズに応じた指導と支援を充実させる。
- 2 センターの機能及び校内支援体制の充実と、交流及び共同学習を通じた「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
 - (1) 地域のセンター校としての機能の充実を図り、地域学校園と連携協働ができる体制を整え、支援教育に関する研修や情報提供に努める。
 - (2) 校内支援において関係機関との連携を図りながら、組織的に積極的な支援ができる体制整備を進める。
 - (3) 学校間交流で本校の児童生徒が、事前学習などで実施内容の検討に参加するなど、主体的に活動できる内容を計画する。
 - (4) 小学部・中学部の居住地校交流の充実を図り、活動を通じて両校児童生徒が互いを理解し、相手のことを考え行動することができるようにする。
- 3 校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信
 - (1) 日常的な危機管理について引き続き高い意識を持ち、児童生徒が安心安全に学べる環境の整備に努める。
 - (2) 人権尊重の教育の推進のために不適切な指導や体罰の防止、個人情報などの適正な管理などに努め、誰もが人権を守られる環境づくりを推進する。
 - (3) 大規模災害を想定し、PTAや地域との連携会議を確立し、避難計画や避難所運営など各種災害に対する備えを充実させる。
 - (4) 学校ホームページや学校安心メール等様々な媒体を活用し、学校から保護者や地域への情報発信を積極的に行う。
※ 学校教育自己診断アンケート「教育情報についての提供の努力をしている」で90%の保護者から肯定的な意見を得る
(R3:66%、R4:76%、R5:84%)
- 4 校務の効率化による働き方改革の推進
 - (1) 業務のICT化や行事の精選、会議等の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、長時間勤務の解消を推進する。
 - (2) 風通しがよく働きやすい職場環境の整備を図り、教職員の安心感と主体性を高める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1 キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のある キャリア教育の実践	(1) 個別の指導計画の活用と授業づくり	(1) ・児童生徒や保護者にとって分かりやすく見やすい個別の指導計画を作成する。 ア 様式の見直しについて検討し、改定案を作成する。 イ 記入方法についての研修会を実施する。 ・全教員が他学部を含めた授業見学を2回以上行う	(1) ・学校教育自己診断の保護者「個別の指導計画」に関する3項目で平均90%以上をキープする[平均92%] ア 見直しを行い、改定案を8月までに提示する イ 個別の指導計画の目標設定前、評価前に各1回ずつ記入についての研修会を実施する[1回] ・前期と後期に1回ずつ実施する	
	(2) 自立活動の充実	(2) ・自立活動の目標や取り組み内容、指導方法について各学部で検討し、一人ひとりのニーズに応じた指導と支援を行う。 ア 学校としての自立活動の在り方を検討し、課題について検討会を開催する。 イ 近畿特別支援学校知的障がい教育研究協議会にて、自立活動に関する本校での取り組みを発表する。	(2) ・学校教育自己診断の教職員「児童生徒の障がい特性に応じた指導を行っている」項目で肯定的意見が令和5年度以上を得る[85%] ア 各学部2回以上開催 全校で1回以上開催 イ 自立活動主任を中心に発表の準備を進め、全体会で発表する	
	(3) ICT機器を活用した取組み	(3) ・ICT機器を教育実践に効果的に活かせるよう取組みを推進し、教員のICT機器の活用頻度を上げる。 ア ICT機器活用に関する研修会を開催する。 イ 【一人1研究(実践)】として実践を報告する	(3) ・学校教育自己診断の教職員「ICT機器の活用」項目で肯定的意見が令和5年度以上の評価を得る[86.8%] ア 少人数での研修会年間2回 イ デジタル教材以外も含めた授業や取組みの実践事例をまとめ、学校HPに掲載することで校内の取り組みを発信[30事例]	
	(4) 教育的ニーズに応じた指導と支援の充実	(4) ・校内販売会の実施に向けて、本校における開催方法や課題について検討を行い、令和6年度内に校内販売会を開催する。 ア 検討PTを編制し検討会を開催する。 イ 校内販売会の実施に向けて検討する。 ・栄養教諭を中心に各学部学年グループで食育の授業を実施し、児童生徒の食への関心を高める。 ・スマートフォン等の携帯端末やタブレット端末の使用方法、SNSの正しい使い方について講習会を実施する。 ・保護者が早期から見通しを持って進路について考えることができるよう進路に関する情報提供と、相談できる体制を充実させる。 ア 全校の保護者対象に進路に関する保護者説明会を開催する。 イ 保護者に進路に関する情報を随時提供する。 ウ 教員向けに校内進路研修会を各学部で開催する。 ・首席等連絡会や学部会で、相互の児童生徒に関する情報を共有する。また、緊急的な内容があった場合には職員朝礼で迅速に情報共有を行う。	(4) ア 月1回程度開催[0回] イ 10月以降に開催できるよう検討を進める ・各学年や教科と連携し令和5年度以上の回数を実施する[24回] ・各学部で1回以上実施する[0回] ・学校教育自己診断の保護者「進路に関する」項目で85%の肯定的評価を得る[85%] ア 各学部学年単位などで進路保護者説明会を開催する[1回] イ 企業や事業所などの進路に関する情報を月1回以上提供する ウ 各学部学年単位などで1回以上実施 ・学校教育自己診断の教職員「学部学年間連携」項目で75%の肯定的評価を得る[65.3%]	

<p>2 センター的機能及び校内支援体制の充実と、交流及び共同学習を通じた「ともに学び、ともに育つ」教育の推進</p>	<p>(1) 地域の支援教育のセンター校としての機能の充実</p> <p>(2) 校内支援に対して組織的に支援ができる体制整備</p> <p>(3) 学校間交流への児童生徒の主体的な参加と情報発信</p> <p>(4) 小学部・中学部の居住地校交流の充実</p>	<p>(1) ・他の支援学校と連携し支援教育のセンター校としての機能を発揮するとともに、地域学校園への支援相談や公開研修会の充実を図る。 ア 地域支援整備事業の大阪市域ブロック幹事校として、大阪市と大阪市内の支援学校との連携を高める。 イ 地域学校園からの支援相談を受け、児童生徒の実態把握や支援方法について組織的な体制で支援を行う。 ウ 令和6年度より新たに校区となる豊中市内の地域支援について、豊能地区ブロック会議に参加し情報を得るなどの連携を図る。 エ 地域学校園と本校に共通するニーズに応じたテーマを設定して研修会や講座を開催する。</p> <p>(2) ・校内支援として「福祉医療関係人材活用事業」を継続して活用し、専門職の知識を学ぶことで、教職員の専門性の向上をめざす。 ア これまでの OT・ST・臨床心理士に加え新たに PT の活用を進める。 イ 専門職の先生による研修会を開催する。</p> <p>・コーディネーターが中心となり、区役所の子育て支援室や子ども相談センターなどの外部機関との連携を密に行い、児童生徒に関する情報を共有する。</p> <p>(3) ・本校の児童生徒が主体的に計画に関わることでできる内容を検討する。 ・活動の様子等をホームページや通信で積極的に情報発信する。</p> <p>(4) ・相手校と連携し、両校児童生徒が互いを理解し相手のことを考える活動を取り入れ、活動後に両校での評価を共有する。 ア 計画作成のための会議で、互いの児童生徒の状況を具体的に共有しながら活動内容について検討する。 イ 活動後には互いに交流評価シートを作成する。</p>	<p>(1) ア 大阪市関係機関と大阪市内の支援学校との大阪市域ブロック推進会議を年3回以上実施する イ 前年度からの継続支援も含め、支援対象校や支援相談数を令和5年度以上に増やす[17 ケース] ウ 地域支援整備事業の豊能地区ブロック会議に参加する エ 支援教育に関する内容を2講座進路指導に関する内容を1講座実施する[3回]</p> <p>(2) ・学校教育自己診断の保護者「子どもの障がいをよく理解して指導している」で90%以上の肯定的評価を得る[95.0%] ア 外部人材の活用を各2回以上実施 イ 夏季休業中に専門職の研修会を1回ずつ開催</p> <p>・学校教育自己診断の教職員「家庭や関係機関と連携できている」で90%以上の肯定的評価をキープする [95.0%]</p> <p>(3) ・事前、事後学習をそれぞれ1回以上実施する[1回] ・事前学習や活動中の児童生徒の様子等をホームページや通信で発信し、年間通して5回以上更新する[4回]</p> <p>(4) ・学校教育自己診断の保護者「交流を有効に進めている」で小学部と中学部の保護者から85%以上の肯定的な評価を得る[81%] ア 活動内容についての打ち合わせを夏季休業までに行う イ 事後の交流評価シートを活用し評価を共有する</p>	
---	---	--	---	--

<p style="text-align: center;">3 校内安全体制の確立、 地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信</p>	<p>(1) 児童生徒が安心安全に学べる環境の整備</p> <p>(2) 人権を尊重した教育の推進</p> <p>(3) 各種災害に対する備え</p> <p>(4) 学校からの積極的な情報発信</p>	<p>(1) ・児童生徒が安全で安心な学校生活が送れるよう、施設整備や健康面・衛生面など様々な面での取り組みを推進する。 ア 施設・設備についての課題を明確にし、児童生徒が関わりながら環境づくりを行う「校内デザイン」として、校内の環境整備を進める。 イ 医療的ケア、食物アレルギー、発作等の緊急時の対応についての緊急時対応訓練を実施する。 ウ 熱中症対策として、運動会や水泳学習での取り組み方法について検討し改善する。 エ ヒヤリハットのデータを分析して発生傾向を明らかにし、事故の未然防止を啓発する。</p> <p>(2) ・日々の教育活動において誰もが人権を守られる環境づくりを行う。 ア 人権尊重に関する校内研修の実施。 イ 各種ハラスメントの相談体制の整備</p> <p>(3) ・各種の災害に備え、連携会議や訓練などを年度の始めに実施し、災害が起きた際に全員が行動できる体制を整える。 ア 地震や津波、火災などの各種訓練を早期に行う。 イ PTA や地域と協力し、大規模災害時の想定避難計画や被災後の本校での避難所運営、防災体制の整備をする。</p> <p>(4) ・学校からの情報発信について、時代に合った有効な方法について検討を行う。 ア ホームページのレイアウトの改善。 イ 学校ブログで、学部や給食など各部署からの定期的な情報発信や児童生徒の活動状況の紹介を積極的に発信する。 ウ SNS 等を活用した情報発信方法について検討を行い、実施する。</p>	<p>(1) ・学校教育自己診断の保護者「施設設備等、学習環境面の改善に努めている」で75%の肯定的な評価を得る[71%] ア 新たな施設整備を3か所行う[3か所] イ 緊急時対応訓練を各学部3回以上実施 ウ 分掌、教科での検討会を実施し、改善する エ 情報共有はウェブサイト作成ツール等を活用し随時行い、分析結果を職員会議で共有し毎月啓発を行う</p> <p>(2) ・学校教育自己診断「人権尊重に基づいた指導」で90%の教職員から肯定的な評価を得る[88%] ア 年間3回テーマを決めて研修を実施し、うち1回はワーク形式で行う イ ハラスメント窓口の周知し、研修会を実施する</p> <p>(3) ・学校教育自己診断の生徒、保護者「地震等の対策」項目で90%以上の肯定的評価[生92%、保89%] ア 各種訓練を8月までに実施する イ PTA・地域・行政と連携し、地域防災について検討する体制整備連携会議を年間2回開催する[2回]</p> <p>(4) ・学校教育自己診断の保護者「学校からの情報発信」で85%の肯定的な意見を得る[84%] ア 首席等連絡会や行事情報部を中心に8月までに検討を行い、更新する イ 学校ブログを平均週2回以上更新する ウ 首席等連絡会で、令和6年度内に実施できることを検討する</p>	
<p style="text-align: center;">4 校務の効率化による働き方改革の推進</p>	<p>(1) 業務の効率化を推進</p> <p>(2) 風通しがよく働きやすい職場環境の整備</p>	<p>(1) ・学部、学年、校務分掌の業務の中で、効率化できるものを検討し精選を図る。 ア 学校行事や学部行事について、その目的や意義を踏まえた検討を行い精選を図る。 イ 会議や委員会の効率化を検討する。 ウ 校務のデジタル化で業務の効率化を図り、教材研究や児童生徒への指導時間を確保する。 エ 校務分掌について、各分掌での課題を挙げ、業務分担の見直しを行う。</p> <p>(2) ・報告連絡相談の体制を強化し、首席、指導教諭、部主事、学年主任が連携した情報収集を行い、教員間の情報共有をスピーディーに行う。 ・長時間勤務者の勤務状況の把握に努め、時間外勤務時間の削減を図り、教職員の安心感とよりよい職場環境づくりのための研修を実施する。</p>	<p>(1) ・学校教育自己診断の教職員「業務分担」項目で50%以上の肯定的評価[46%] ア 校外学習や宿泊学習の目的を見直し、参加学年や活動内容などの見直しを図る イ 回数や時期などの見直しを図る ウ 新たな校務のデジタル化件数を3ケース以上実施する エ 12月までに次年度に向けた見直しを行う</p> <p>(2) ・学校教育自己診断の教職員「分掌学部学年間連携」項目で70%の肯定的評価を得る[65%] ・月45時間以上の時間外勤務者数を月平均10人以下にする[13人/月]</p>	